

# 第四部

## 昭和前期



## 第十八章 農村の窮乏と更生運動

### 第一節 農村經濟の窮迫

#### 農産物価格の暴落

大正期における農家の現金収入の最たるものは養蚕で、生糸は第一次世界大戦後アメリカの好況によって急速に輸出が増加し、その後アメリカを唯一の取引先きとして、我国輸出の王座を占めていた。そして人絹の出現によって大きな打撃を受けたが、これに対して靴下の製造により活路を見出すなど、価額は下落しながらも我国唯一の輸出産業であった。

昭和四年（一九二九）アメリカより始まった世界恐慌による物価の暴落は、この我国製糸業にも大打撃を与えた。「郡是製糸工場六十年史」によると、昭和八年（一九三三）には郡是製糸創業以来最大の生糸生産量をあげながら、最大の赤字を出したという。政府は糸価安定法を公布して、製糸家を救済したが、それは資金回収に廻っただけで、養蚕家へは何の救済の効果ももたらさなかつた。

米価の低落は高額小作料によって巨大化した地主の利益の減少を招来した。政府は米の大量買上げを行い

表56 日高町(旧6カ町村平均)主要農産物価額  
(兵庫県統計書により算出)

| 年次   | 米     | 大 麦   | 大 豆   | 繭     | 牛(牝)   |
|------|-------|-------|-------|-------|--------|
|      | 円     | 円     | 円     | 円     | 円      |
| 大正14 | 24.10 | 11.34 | 20.00 | 10.58 | 110.46 |
| 15   | 33.17 | 11.11 | 17.80 | 8.98  | 71.10  |
| 昭和2  | 25.47 | 11.07 | 16.18 | 6.86  | 155.35 |
| 3    | 27.23 | 10.26 | 15.53 | 6.86  | 164.00 |
| 4    | 26.54 | 10.27 | 15.08 | 7.50  | 152.66 |
| 5    | 17.58 | 8.71  | 12.29 | 3.92  | 118.82 |
| 6    | 16.77 | 6.56  | 10.69 | 3.47  | 90.00  |
| 7    | 21.39 | 6.36  | 14.70 | 3.08  | 116.66 |
| 8    | 20.36 | 10.02 | 14.45 | 5.98  | 124.00 |
| 9    | 26.22 | 9.63  | 16.16 | 2.72  | 187.50 |
| 10   | 28.56 | 9.73  | 18.55 | 4.42  | 170.00 |
| 11   | 28.85 | 10.30 | 17.96 | 4.95  | 185.71 |
| 12   | 33.52 | 10.21 | 19.19 | 5.25  | —      |
| 13   | 33.89 | 11.82 | 20.50 | 4.97  | 198.00 |
| 14   | 43.01 | 16.08 | 34.14 | 10.07 | 321.14 |
| 15   | 42.65 | 17.72 | 38.05 | 10.92 | 286.00 |

この統計は旧6カ町村の平均である。米・大麦・大豆の価額は石当り値段である。繭は貫当り値段である。牛は満一年未満の牝1頭の値段である。大正14・15、昭和2年のものは城崎郡統計である。

これの緩和を計ったが、全耕地の半分を占める小作農民は、依然として零細な所得のもとに困窮していた。この米と繭の二つの価格の下落は、農家の生活をおびやかす、負債は累積し、青田買や、米の行商、人身売買まで行われたという。

日高町にはこの外の目ぼしい農産物はなく、麻糸の生産が僅かにみられ、記録としては西気村に麻商組合があり、清滝村にも太田、栃本、山宮等に散在していた。これら麻糸生産農家の多くは二畝(二〇〇平方メートル)前

後の麻畑を持ち、雪解けと共に最先きに種を蒔き、八月に刈取って糸車にかけて撚よぢをかけ麻糸をつくった。そのすぐれた技術による製品の出来ばえは細く絹糸を思わせるものがあり、これに渋を塗って作られた釣糸は、ナイロンの出現するまではこれをしのぐものはなかったといわれる。また水に強く、漁網として最高であり、但馬麻として紀州瀬戸内地方での漁村の需要が多かった。残念ながら、製法が手仕事で手間のかかる

仕事であるため量産ができなかったが、積雪地帯においては冬期の仕事として広く行われていた。しかしこれとても紡績の発達によって多量生産が可能で価格も安いラミー糸の出現となり、これに販路を奪われ、併せて恐慌による漁村の困窮も甚だしく、資金の回収も困難となったため廃業が続出し、やがて戦時統制令によって業者は統合されたが、戦争が激化するにつれ、食糧増産のため麻畑は転作されてついに但馬麻は消滅していった。

#### 米価維持政策の進展

米価の下落は殊に地主層の収入減となり、これの価格維持の運動が烈しく、大正十年（一九二一）四月、米穀法の公布があり、米の政府買上げや放出によって米の需給関係を調節し、米価の維持に努める制度が実現を見たし、大正十三年（一九二四）頃の県農会の運動方針に於ても米価維持が高くかかげられ、以後毎年のように取上げられていた。

政府は昭和六年（一九三一）に米の輸出入を許可制にし、最高価格を定めて大量の買上げを行い、米価の上下幅二〇%の範囲内で価格維持に努めた。昭和七年（一九三二）には米の最底維持価格は生産費を基準に決定したが、上層農家の生産費が基準となり生産費が安く見積られた難点もあり、昭和八年（一九三三）の米穀統制法制定によって改めて公定価格が決定し、政府は米の大量買上げと売渡しによって、米価の安定と需給の調節を計ったのである。

これらの政策は農民対策と言うよりも、社会政策的なものであり、大地主は土地を売却して資金を作り、他への転向を計る傾向を生じ、農村より次第に姿を消し、農村には中小地主の比率が増大していったとされ

表57 西気村農家収支表(昭和10年)

| 種 目     |              | 総 金 額       | 1 戸 当      |        |
|---------|--------------|-------------|------------|--------|
| 収       | 農業収入         | 耕種          | 75,107.00  | 302.85 |
|         |              | 養蚕          | 19,887.00  | 80.03  |
|         |              | 養畜          | 8,294.00   | 33.44  |
|         |              | 小計          | 103,288.00 | 416.32 |
| 入       | 山林収入         | 山 林 収 入     | 13,380.00  | 53.95  |
|         |              | 加 工 収 入     | 3,538.00   | 14.26  |
|         |              | 其 他         | 20,072.00  | 80.93  |
|         |              | 計           | 140,278.00 | 565.46 |
| 支       | 農業経営費        | 金 肥         | 7,245.00   | 29.21  |
|         |              | 購 入 飼 料     | 1,969.00   | 7.94   |
|         |              | 購 入 種 苗     | 1,995.00   | 8.04   |
|         |              | 購 入 家 畜 家 禽 | 3,724.00   | 15.01  |
|         |              | 農 具         | 1,251.00   | 5.05   |
|         |              | 藥 劑 他       | 41.00      | 24     |
|         |              | 其 他         | 525.00     | 2.12   |
| 小計      | 16,750.00    | 67.61       |            |        |
| 出       | 生活費          | 経 常 費       | 134,109.00 | 491.24 |
|         |              | 臨 時 費       | 9,335.00   | 34.19  |
|         | 負 債          | 15,142.00   | 55.47      |        |
|         | 負 債 利 子      | 24,280.00   | 88.94      |        |
|         | 計            | 199,616.00  | 737.45     |        |
| 収 支 差 引 | (-)59,338.00 | (-)171.99   |            |        |

農家の窮乏の実態  
 における基本調査表の中に見ることにしよう。(表57)

農産物価格下落によって農家の窮乏はその度を加え、負債の増大はこれに拍車をかけた。これらの実態を、昭和十年(一九三五)に作成された「西気村経済更生計画書」

ている。しかし但馬地方においては大地主を頂点とする地主制度は根強く存続し、農地改革を迎えることとなるのであった。

第四部 昭和前期

表58 農家一戸当り収支状況(昭和6年)

| 項 目    | 播磨地方   | 但馬地方    | 淡路地方    |
|--------|--------|---------|---------|
|        | 円      | 円       | 円       |
| 農家総収入  | 624.89 | 480.49  | 506.98  |
| △農業経営費 | 218.33 | 168.44  | 110.78  |
| △租税公課  | 114.83 | 89.01   | 72.68   |
| △生活費   | 369.68 | 340.90  | 563.28  |
| 差引余剰   | -77.95 | -117.86 | -239.76 |

(兵庫県百年史より)

表59 農家収入比較

| 項 目   | 米作農家     |         | 米養蚕農家    |         |
|-------|----------|---------|----------|---------|
|       | 大正8年     | 昭和6年    | 大正12年    | 昭和6年    |
|       | 円        | 円       | 円        | 円       |
| 農家総収入 | 1,287.10 | 483.12  | 1,068.83 | 354.58  |
| 農業経営費 | 240.73   | 202.61  | 223.20   | 153.85  |
| 純収入   | 1,046.37 | 280.51  | 845.63   | 200.73  |
| △租税公課 | 176.30   | 145.87  | 79.44    | 51.28   |
| △生活費  | 445.25   | 272.23  | 407.73   | 264.21  |
| 差引余剰  | 424.82   | -137.59 | 358.46   | -114.76 |

(兵庫県百年史より)

この表を見ると、同年の農家一戸当り収入五六五円四六銭に対し支出七三七円四五銭、収支差引不足一七  
一円九九銭の赤字となっている。昭和六年（一九三一）の兵庫県の一戸当り農家収支状況（表58、59）に比べ

ると、年次の差があるので比較には無理があるが、何れにしても極めて多額の赤字であることがわかる。

これは農家の最大の収入たる米と繭の価格の下落によるものであって、大正八年（一九一九）の高米価はさておき、九年以降昭和四年（一九二九）頃まで、一石当りの米価三五円前後、一貫当りの繭価八円前後のものが、昭和五年（一九三〇）六年（一九三一）にはその半額以下の、米価一七円前後、繭価三元五〇銭前後に暴落したことによるものである。更に西気村農家の昭和十年の収入の内容をみると、農業収入が収

入総額の七四%を占め、山林加工収入を併せて八六%、これが普通農業所得であり、其他の収入八〇円は養蚕収入に匹敵するものである。前表57にはあげなかったが、更にこの表中の其他収入の内容を調べてみると、俸給によるもの三八%、出稼女中奉公二四%、兼業三三%となっている。兼業の内容が判然としないが、この頃には僅かながらでも、スキーによる民宿の収入もあったと思われる。農業収入のうち耕種農業所得の内訳をみると、品目こそ多いが米と繭を除いてみるべきものはない。これは販売組織の確立がないため、優秀な特産物があってもその商品化が遅れているためである。勿論生産組合があったが十分な活動がなされていない。このことは西気村だけではなく全般的な傾向であった。販路が確立して生産物を商品として金に換えることができれば、農家はこぞって商品作物の生産に励んだであろう。然しながら日本資本主義は、農村の貧困をしり目に大陸進出へと狂奔していた。農会にしても産業組合にしてもこれに利用されることの方が多く、本来の使命を遂行するには余りにも弱かった。山林所得にしても一般農家に普遍的なものではなく、木炭を除いて山林所有者層の収入であった。このようにみると、米と繭の単純経営の農村地帯に於ては、これら価格の変動は、その影響が殊しく、恐慌の襲来は真正面より農村を直撃したことがうなずける。

注目すべき数字として、西気村の農家一戸当り年間余剰労働力六一人（西気村月別労働力過不足状況）という資料がある。西気村の農山家戸数二四八戸全体で、一年間に一万五〇九一人分の余剰労働力が存在しているのである。これが兼業や出稼労働に吸収されたとしても、その収益は余りにも少ない。米作、養蚕の単純経営は労働力が季節的に集中し、反面失業と同様な冬季三カ月の農閑期がある。夏働いて冬の間は食いつぶ



すと昔からいわれている。古くは口減らしといって無報酬で他家で唯食べさせてもらうだけで非常に家計を助けるプラスとなったから、女中奉公や作男に出た者も多かったという。

好況であれば農村の労働力は都市産業へと流出するが、不況になればこの反対現象が起る。農村は常に潜在的失業者を抱えていると言わざるを得ない。さらに都市近郊の農村に比べ、冬季積雪の多い条件下におかれた農家の不利がある。このことは農家の家計費の増加となって現われてくる。支出割合において但馬地方が播州、淡路に比べて生活水準が低いことは、この辺の事情の現われといえようか。

表57中の支出において農業経営費が割合に少ないのは、水稲と養蚕が割合に費用がかからない（自給率が高い）ためであると考えられるが、小作料の計上がないこともその一因であろう。従って推定小作料五〇円四二銭を加えると、淡路、播磨地方と近いものとなる。これを削って養蚕収入一三〇円四五銭から小作料と同額を引いた残高八〇円〇三銭を収入に計上して収支を合わせたとも考えられる。生活費が他地区に比べて案外高いが、これは前述の農業経営費を少なくしているため、相対的に高くなったものであって、やや高いことは積雪地帯における地方差によるものであろう。

なおこの西気村農家収支表の中で注目すべき点は、支出内訳において負債支払利子が一戸当八八円九四銭で年間支出全体の一二％を占めることである。これは養蚕収入を上廻るものであり、養蚕収入は負債の利子を支払うだけで一杯である。一年に生活費が四〇〇円―五〇〇円あれば一戸当り家族五・五人のくらしをまかなうことができた。収支表をみてもわかるが、年間一七二円程の赤字を出しながら生活費の二二％に当る八八円余の支払利子は大きい。利子を払っただけでは元金は少しも減少しない。これらの負債は一年二年で

表60 西気村自小作別戸数

| 自小作別  | 大正 15 年 |       | 昭和 10 年 |       |
|-------|---------|-------|---------|-------|
|       | 戸数      | %     | 戸数      | %     |
| 地主兼自作 | 4       | 1.6   | 4       | 1.7   |
| 自作兼小作 | 28      | 11.0  | 32      | 13.3  |
| 自作    | 68      | 27.4  | 68      | 28.2  |
| 小作    | 74      | 29.8  | 64      | 26.4  |
| 計     | 75      | 30.2  | 73      | 30.4  |
| 計     | 249     | 100.0 | 241     | 100.0 |

表61 西気村土地所有・耕作反別戸数(昭和10年)

| 反別     | 田畑山林所有戸数 |    | 田畑耕作戸数 |
|--------|----------|----|--------|
|        | 田畑       | 山林 |        |
| 5反歩未満  | 136      | 66 | 49     |
| 5反歩以上  | 47       | 15 | 122    |
| 1町歩以上  | 24       | 17 | 74     |
| 2町歩以上  | 5        | 12 | 2      |
| 3町歩以上  | 5        | 6  | 1      |
| 5町歩以上  | 3        | 4  |        |
| 10町歩以上 | 4        | 8  |        |

できたものではなく、反動恐慌以来の累積によるものである。またこの調査は全戸数による平均を出したものであるから実際の内容は貧富の格差が更に大きかったと考えられる。西気村の昭和一〇年(一九三五)の村内における地主一・七%、地主兼自作一三・三%、これに対し自作兼小作二六・四%と小作三〇・四%合わせて五六・八%に更に自作二八・二%を加えた八五%が借り方であったと推定しても差支ないであろう。

(表60)

また、一〇町歩以上の田畑所有者四戸、五町歩以上三戸、三町歩以上五戸、二町歩以上五戸以上合計一七戸あったが(表61)、小作面積を推定すると、約八〇町歩あり、西気村内の田畑合計一九二町歩の四割を占めていた。なお、村外における所有土地田畑合計三二町五反、村外者の西気村内における持分三町六反七畝七歩という資料があるが、小作地率は非常に高く、これは西気村だけではなく、他地区においても多少の差

こそあれ同じ傾向であった。

地主は高額小作料によって益々資本の蓄積を続け、他産業への投資、あるいは自ら銀行の設立などを行ったが、反面負債を抱えた人達は、負債整理組合を設立し負債の消滅を計った。政府もこれを制度化して努力したが、日高町内では負債整理の成果にはみるべきものは無かった。この整理を敢えて行おうとすれば、資産の売却によるより方法はなかった。このため村を出る離村者もつきつきに出現した。この西気村の更生計画基本調査の例に於て、一〇年前すなわち大正十五年（一九二六）に比べて、一〇年後の昭和十年（一九三五）には戸数において一一戸が減り、内農家戸数八戸が減っている。内容を見ると小作層二戸自作層一〇戸減少、内四戸は自作となっており、自作層より地主兼自作へ四戸が増加している。（表60）。これは自作農創設維持資金の利用によったものと考えられる。

## 第二節 社会政策的農政の展開

### 産業組合の発展

明治末期から大正年間にかけて続々と各地に産業組合が産声をあげていった。それは部落単位の信用、購買組合の設立にはじまり、やがて地域をひろげ資本力を増強しつつ、産業組合として国の保護のもとに徐々に発展過程をたどったのであるが、日高町内においても旧町村を中心に、昭和期に入り更に夫々特徴ある組合運動が展開していった。

次に各町村単位組合の設立年代と、初代の組合長名の一覧表を別表にして掲げる。（表62）

表 62 産業組合設立年代一覽表

| 名 称              | 設 立 年 月 日       | 初代組合長   |
|------------------|-----------------|---------|
| 有限責任芝村信用購買組合     | 明治四十三年六月        | 小林 五左衛門 |
| 有限責任竹貫信用組合       | 大正八年六月          | 岡狩 玉二郎  |
| 有限責任上ノ郷信用購買組合    | 大正十年十月          | 古 橋 勉   |
| 有限責任国府信用購買販売組合   | 大正十一年(芝竹貫合併)    | 上倉 新太郎  |
| 保証責任国府信用購買販売利用組合 | 昭和十年五月(国府上ノ郷合併) | 古橋 勉    |
| 国府村農業会           | 昭和十九年           | 小林 五左衛門 |
| 国府農業協同組合         | 昭和二十三年          | 木村 八右衛門 |
| 有限責任清滝村信用購買組合    | 大正五年八月          | 前田 孫左衛門 |
| 保証責任清滝村信用購買利用組合  | 大正十二年           | 田 村 実   |
| 清滝村農業会           | 昭和十九年           | 福島門之祐   |
| 清滝村農業協同組合        | 昭和二十三年          | 西村 精一   |
| 有限責任庄境信用購買組合     | 大正七年十二月         | 和田市 郎   |
| 庄境土地利用組合         | 昭和六年            | 和田市 郎   |
| 有限責任三方信用購買販売組合   | 大正九年            | 柴垣 弥市郎  |
| 三方農業会            | 昭和十九年           | 谷垣 喜信   |
| 三方村農業協同組合        | 昭和二十三年          | 北村 健一   |
| 日高信用購買販売組合       | 大正九年三月          | 森垣 利助   |
| 日高町農業会           | 昭和十九年           | 太田 剛太郎  |
| 日高町農業協同組合        | 昭和二十三年          | 安東 信雄   |

|  |   |  |
|--|---|--|
| 有限責任八代村信用購買販売組合<br>保証責任八代村信用購買利用組合<br>八代村農業会<br>八代村農業協同組合<br>西気村購買販売組合<br>西気村農業会<br>西気村農業協同組合<br>兵庫県北部乾籾販売利用組合<br>日高町農業協同組合<br>(但馬日高農業協同組合と改む、昭和五七年) | 大正五年<br>昭和十四年<br>昭和十九年<br>昭和二十三年<br>明治四十一年九月<br>昭和十九年<br>昭和二十三年<br>昭和三年八月<br>昭和四十一年四月<br>(西気・清滝・八代・国府・日高農協合併) | 長谷川 源之助<br>藤本 勇三<br>長谷川 盛<br>長谷川 晃<br>岡藤 治郎兵衛<br>岡藤 義雄<br>小田根 信行<br>友田 一郎<br>田中 隆一 |
|--|---|--|

保証責任国府信用購買販売利用組合

昭和十年(一九三五)一月に産業組合に移管し、本組合の土地利用事業として行うこととなった。国府村には一三の部落があったが、そのうち一部落が本組合の土地利用事業に参加し、一一の支部が設置された。「国府村農会沿革誌」によれば、隣村日高町において早くから土地利用組合が設立され、成績が良好であったのに刺戟され、松岡、土居、府市場、府中新の四部落の農民の中から設立を要望する声が高まって来たため、昭和二年(一九二七)一月、日高町農会技手横山茂樹を招聘し、地主・小作の有志を集めて協議会を

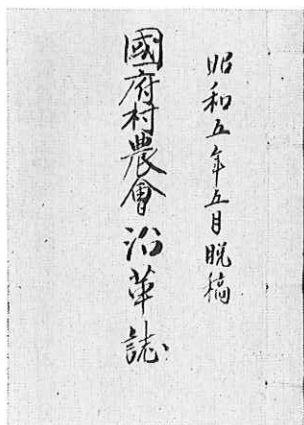


写真154 国府村農會沿革誌

た。

この組合の具体的活動内容として、昭和四年（一九二九）度の小作料改定実績について次の数字があるの  
で紹介しておこう。

①区域内の地主数

- 一〇町以上……………一人
  - 五町以上……………三人
  - 三町以上……………四人
  - 一町以上……………一九人
  - 一町以下……………一〇九人
- 計一〇三町八反

開催し、二月には地主委員、小作委員を選任し、国府村長小山利雄を会長とする国府村耕地管理組合を兵庫県府の指導のもとに設立したものであった。

この組合は、昭和三年十月には、兵庫県農会井谷技師に調停を依頼し、地主小作間の小作料につき公定減免歩合を一割六分と決定したり、昭和四年十月には、地主小作間に契約書を協定調印したりして、地主小作間の対立の調整に大きな役割を果し

②区域内の田地総反別……………一二〇町〇反

③区域内の耕作田地、支部別反別

- 一四町五反……………松岡支部
- 三一町四反……………土居支部
- 三五町一反……………府市場支部
- 二二町八反……………府中新支部

第四部 昭和前期

④改定小作料額(米) 田一反につき(単位・石)

| 最高      | 最低      | 平均      | 支部名 |
|---------|---------|---------|-----|
| 石 一・三三一 | 石 一・一三〇 | 石 一・一〇三 | 松岡  |
| 一・三七九   | 一・〇二四   | 一・〇九七   | 土居  |
| 一・三三六   | 一・〇五二   | 一・一一九   | 府市場 |
| 一・二一七   | 一・〇二九   | 一・一七六   | 府中新 |

⑤区域内の小作料(米) 総額

|     |          |
|-----|----------|
| 改定前 | 一三八一・二〇九 |
| 改定後 | 一〇六〇・二一六 |

⑥改定前に比し小作料(管理料) 増減率

一割六分減

⑦改定前の平均反収、及び小作料(米)

| (平均反収) | (平均小作料) | (最高)    | (最低)    | (支部名) |
|--------|---------|---------|---------|-------|
| 石 二・五五 | 石 一・三一四 | 石 一・五八〇 | 石 一・二〇六 | 松岡    |
| 二・六〇   | 一・三〇六   | 一・五二〇   | 一・一六五   | 土居    |
| 二・六〇   | 一・三三二   | 一・五一〇   | 一・二六一   | 府市場   |
| 二・五八   | 一・四〇一   | 一・五九一   | 一・二二七   | 府中新   |

右の数字から、小作料率を算出してみると次のとおりとなる。

|       |       |       |
|-------|-------|-------|
| (改定前) | (改定後) | (支部名) |
| 五一・五% | 四三・二% | 松岡    |
| 五〇・二% | 四二・二% | 土居    |
| 五一・二% | 四三・〇% | 府市場   |
| 五四・三% | 四五・六% | 府中新   |

即ち、昭和初期まで、収穫の五割台であった高率の米納小作料は、昭和初年の小作契約制定の時期を迎えても、その成果としては依然として四割台の高率の米納小作料が存続したことを知る。

地主小作間の協定としては、収量米の四五%が地主所得分、五五%が小作人所得分と定められ、小作料は国府産業組合土地利用部へ納入することとなり、これが戦後の農地改革まで続いたのである。そして、その間において、小作争議

表63 国府産業組合管理田(昭和十二年)

|       | 者提供<br>者数 | 面積<br>町  |
|-------|-----------|----------|
| 二町歩以下 | 六七        | 一〇〇・二八二九 |
| 三町歩以下 | 三七        | 七二・八五一三  |
| 五町歩以下 | 三         | 一三・二一一五  |
| 十町歩以下 | 三         | 二二・五三〇〇  |
| 十町歩以上 | 四         | 四八・三五二〇  |
| 合計    | 一一四       | 二五七・二四一七 |

|       | 利用者<br>者数 | 面積<br>町  |
|-------|-----------|----------|
| 五反以下  | 一九三       | 八九・七七〇二  |
| 一町歩以下 | 一一五       | 一二七・一二一〇 |
| 三町歩以下 | 二五        | 三七・六〇〇五  |
| 三町歩以下 | 一         | 二・七五〇〇   |
| 合計    | 三三四       | 二五七・二四一七 |

間において、小作争議は一件も発生をみなかったのであった。昭和十二年(一九三七)度における国府組合管理田の土地提供者ならびに利用者的人数



と土地面積は表63のとおりである。

本組合の土地利用事業開始がもたらした効果として挙げられたものは、第一に、小作者の耕作権が安定したから土地に対する愛着心を喚起し、土地の改良を促し、自作地同様の観念の下に耕作に従事するようになったこと、第二に、年々の減免交渉によって地主对小作人の感情が疎隔するのを融和することができたこと、第三に、従来の小作慣行や小作料収納上の繁雑を除いて小作人の労費を節約したことであった。

#### 八代村信用購買販売組合

大正五年信用購買販売組合を設立、昭和十四年に利用事業を、続いて昭和二十一年には製材工場をもち、山林資源の多い八代地区に貢献してきたが、時代の流れにより、昭和四十年これを廃止している。

#### 西気村購買販売組合

明治四十一年購買販売組合を設立、大正八年信用事業を合せ行つた。大正十三年利用事業を開始、昭和三十八年現支所に事務所を建設移転した。

#### 三方信用購買販売組合

この組合は大正九年（一九二〇）五月二十六日に設立された。昭和八年（一九三三）から医療事業を始めている。農山村であり無医村であった為に利用事業として取り組み、組合員の福利向上の為努力したものである。

事業報告書によると次の通り記載されている。

「診療所及び所在地並に開設年月日

診療所 保証責任三方信用購買販売利用組合医院

所在地 城崎郡三方村栗山字内籠四九五番地

開設年月日 昭和八年十一月一日

医師 医学士 伊藤郁郎 内科一般

車夫 和田幸太郎

看護婦 松岡 みつ 内科、外科一般

」

診療所は、内科一室三坪、外科一室二・五坪、調剤室一室三坪、予備室一室三坪、患者控室一室三坪、病室五室二一坪から成り、設備建設費その他に三八六九円余を投じており、その利用人員は、開設の十一月六五五人、十二月一二八〇人で、利用額は二二二八円余となっている。

この事業を取り入れた理由は事業報告書の中で次の通り述べられている。

「農家現金支出の内、金肥に次ぐ医療費を軽減し疾病を未然に防ぐ衛生に意を注ぐことは、農村に於ては尤も時代に適応せる緊切なる施設にして、幸い組合員諸君の理解と、村当局の後援及び医師に其人を得し為、診療開始以来利用者極めて多く、尚助産婦二名を嘱託せり。患者延人員（二ヵ月）二九三五人、一日平均四八人に及び一般の期待に副えり。」

この事業開始に際し、三方村当局は一〇〇〇円の助成金を支出して応援した。翌昭和九年（一九三四）にこの施設で医療を受けた延人員は一万一一四四人の多きに達している。その後昭和十八年（一九四三）には

国民健康保険事業の代行を開始して農業会へと移行して行くが、経営面では相当苦しかった様で村助成金とか、産業組合一般会計からの繰入金で補てんしている。

#### 日高信用購買販売利用組合

大正九年（一九二〇）三月十二日に兵庫県知事の認可により設立されたこの組合は、「小作争議の無風地帯」（第十四章第二節）ですでに触れたが、事務所を日高村役場に置いて出発した。当初組合員数四二三名、出資口数七一四口、一口の出資金額二〇円となつてゐる。

同年十二月仮事務所を祢布九五番地に、又翌大正十年三月一日には丸三乾燥場（踏切東）に移り、江原駅西側の現事務所へ落付いたのは同年五月三十日に吉谷水車場を買収し、改築してからのことである。大正十年三月には組合員の勧誘をはじめ、増加数一七六人、出資口数二一〇口を実現しているが、全域を網羅するまでには尚日時を要した様である。

大正十一年（一九二二）十一月には日高村農会と連携して米の共同販売を始め、十二年四月には農業倉庫業開始の為臨時總會を開催し、その決議を基に、大正十三年（一九二四）五月三十日に第一農業倉庫（本建八〇坪 庇三五坪）が完成した。以後この組合は、江原駅裏に建設、増設されたこの農業倉庫をシンボルとして特徴ある組合活動を展開して行くのである。

米の販売に関連して、大正十四年（一九二五）一月通常総会では、利用事業の兼営を決議し、同年日高町制施行を記念して土地利用組合を統一し産業組合の一事業とした。その詳細についてはすでにのべた（第十



写真155 日高信用購買販売利用組合全景(河本重成提供)

更に昭和十一年(一九三六)第四倉庫を設置し、縄と肥料の倉庫にあて、鉄道運輸の発展による各資材のランニングストック基地としての役割を充実していった。この様にこの組合の特徴は鉄道輸送の充実して行く過程に平行する農業倉庫事業の拡張に見られる。またその他、利用事業の中に助産婦設置が昭和十二年(一九三七)に認可されていること、利用部の工場を旧郡是製糸工場跡に建設し、大馬力モーターにより稼働せしめていることなどがあげられる。

四章第二節)が、国府地区に次いで一〇七町歩(後に一四〇町歩余)に亘る土地利用事業を当組合が担当してゆくののである。利用事業の本拠地としては、従来の事務所跡に電動設備を施し、事務所を宵田二三四番地の一に建築した。これに加えて、農会との共同事業として信用組合肥料と銘打って、肥料配合所も併設していることは、他地域に先駆けている点で特記したい。

昭和四年(一九二九)三月には組織拡充の為組合員の勧誘を進め、新規に七九人、出資四四〇口増を見ているし、昭和八年(一九三三)秋には第二農業倉庫完成により、米の収容能力は一万六七二〇俵となり町内最大規模となる。なお翌昭和九年(一九三三)第三農業倉庫の完成により更に二万五一二〇俵収容の県下有数の政府指定農業倉庫となった。

昭和十五年（一九四〇）にはこの組合は創立二〇週年記念式を大々的に挙行している。

#### 清滝村信用購買組合

大正五年（一九一六）八月に設立をみたこの組合は、事務所を役場内におき、大正十四年に山宮に新築移転しているが、信用事業に重点を置き、組合員に貯蓄奨励を活発に行い町内産業組合の中でも先駆的実績をあげ、昭和十一年（一九三六）度には全国産業組合中央会兵庫県支会より表彰を受けた。

昭和六年（一九三一）には販売事業を兼営しているし、昭和十三年（一九三八）には利用事業も加え、他地区の産業組合と同形態を備えるに至っている。

事業成績も順調に伸びているが、この地域の農業は畑が多く養蚕が中心となっていた。

またこの組合は、郵便局業務も兼営した。

この組合は七部落を擁しているが、昭和二年（一九二七）には、石井出張所を開設した。

これらは組合員の便を考えた方策であったが、更に統制経済時代に突入するにつれて、木炭生産販売業務等も併せ経営するに至っている。

#### 兵庫県北部乾繭販売購買利用組合

昭和初期における城崎郡の産繭量は約二、三万貫、内一、八万貫は郡是製糸、片倉製糸等と特約取引が行われ、養蚕農家は繭を引き渡した後、価格の協定に際し、単価歩合の査定などにおいてしばしば紛議を起し、或は製糸業者から経営上種々の条件

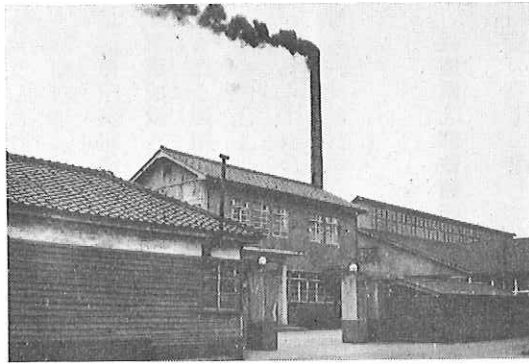


写真156 北部乾繭組合全景(肖田)(田中隆一提供)

を強要されるなど、制約を受けることが多かった。さらに残る五万貫余は現金取引きによったが、適当な共同販売組織と金融方策が不備であったため製糸家の手先きまたは仲買人の乗ずる所となつて、不当の損失を受ける者が大部分という有様であつて、養蚕家は常に弱者の立場にあつた。この形勢を一変して、養蚕家の希望する最後の収穫利益に対し、自由と満足を確保しようとするには、繭を乾燥して共同販売し、さらに一步を進めて製糸段階まで自己の手で経営するより他にはない。これこそ最も安全にして合理的であり、公平なる利潤に浴する共存同栄の方策であると考えられた。

産業組合法に準拠した乾繭販売利用組合こそ、この目的を達成する唯一の機関であるという理想に立つて多数養蚕家の賛同を求め、城崎郡一円を地区とした組合が遂に昭和三年(一九二八)創立をみるに至つた。指導者は県会議員友田一郎その人であつた。組合の経営概況はおよそ次のようである。

昭和三年(一九二八)四月十八日、組合設立。九月十日、農業倉庫設立許可。資本金三万四五千〇〇円。農業倉庫法により鉄筋コンクリート三階建乾繭倉庫建設。

昭和五年(一九三〇)美方郡を組合区域へ編入。

昭和七年(一九三二)、糸価の続落は依然として続いているが、事業量は上昇しつつあり、年末に至り金

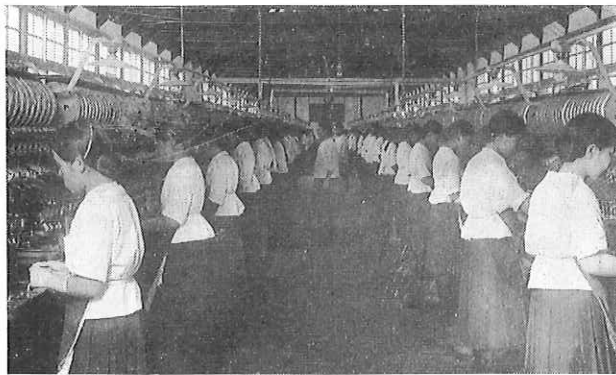


写真157 組合製糸場内部作業風景 (田中隆一提供)

輸出再禁止となり、やや前途明るさをみる。(事業報告書)

昭和八年(一九三三)五月二十六日、製糸事業の営業許可が下る。八月繰糸業開始。組合員五二八一名、出資口数一万〇二四三口、出資一〇万二四三〇円。事業開始以来糸価統落し、経営上の苦境に陥る。

昭和九年(一九三四)、冬の大雪による桑園の被害が大きく、春蚕産高三割五分減。九月二十一日の第一室戸台風による桑園被害により晩秋蚕産高四割減。

昭和十年(一九三五)、組合事業はようやく苦境を脱しやや順調となる。七月二十一日、有限責任を保証責任に改める。その際に策動があり、脱退する者もできたが、産業青年部も活躍し事なきを得た。反産運動が烈しくなった時期である。

昭和十三年(一九三八)、アメリカでナイロンの開発が発表、「蜘蛛の糸より細く綱鉄より強い繊維」といわれ、これによって我が国の生糸は大きく打撃を受けるに至った。郡是製糸は生糸よりメリヤス等に転換を計ったが、当時郡是江原工場にあっては細糸の最も優秀なる生糸を生産していたため、生糸製造は長く存続したが、戦争は益々拡大し、国家総動員法が発令され、統制経済に入り配給制度が始まり、生糸は国産の衣料原料として自給自足をめざす国内衣料

の原料に使われるようになった。

昭和十六年（一九四一）、アメリカと開戦、輸出は完全に止まるに至り、輸出の花形であった生糸は、国内衣料の原料にとどまり、食糧増産のため桑園は甘藷畑に変わり、製糸工場は軍需関係物資生産へと転換を強いられた。

昭和十八年（一九四三）、このような状態の時、前途に見切りをつけ、四月に組合製糸は閉鎖され、神戸製鋼所へ移譲するに至った。

#### 神鍋蔬菜出荷組合

前述の様な町内の動きを見てみると、恐慌下に於ける農村の進むべき道として、『産業組合運動』にその活動が求められたことは、日高町・国府村の土地利用組合や北部乾繭組合の設立によってこれを見ることができると、恐慌下に於ける農村の進むべき道として、『産業組合運動』にその活動が求められたことは、日高町・国府村の土地利用組合や北部乾繭組合の設立によってこれを見ることができると、恐慌下において余りにもみるべきものがなかった。これは何故か。あるいは信用事業を持っていただけで、恐慌以来累積する農家の負債を抱えてこれの整理に忙殺されたため、また、戦争の進展につれて農業統制政策を進めるために多くの仕事が課せられたためなど、何れもがその要因となったといえるであろう。

神鍋蔬菜出荷組合は自からの力によって、有志の結束によって出発した。その育ての親は小林為太郎であった。大根の出荷によってはじまった神鍋組合事業は、幸いに非常に好評を得てすばらしい成果を挙げるに至った。

今では養蚕に代って蔬菜を中心に農家経営を切換えて行くことに大きな確信が持たれているが、戦時下に



第四部 昭和前期

表64 自作農資金貸付額一覽

| 年次   | 日高町               | 八代村    | 西氣村    | 清瀧村    |
|------|-------------------|--------|--------|--------|
| 昭和元年 | 1 回<br>円<br>5,900 | 円      | 円      | 円      |
|      | 2                 |        |        |        |
|      | 3                 |        |        |        |
|      | 4                 | 12,000 |        |        |
| 2    | 5                 |        |        |        |
| 3    | 6                 |        |        |        |
|      | 7                 |        |        |        |
| 4    | 8                 | 7,000  | 6,600  |        |
| 5    | 9                 |        | 7,000  |        |
| 6    | 10                |        | 10,000 |        |
| 7    | 11                |        | 4,000  |        |
|      | 12                |        |        |        |
| 8    | 13                |        |        |        |
| 9    | 14                |        |        |        |
| 10   | 15                |        | 5,900  | 15,000 |
| 11   | 16                |        | 15,200 | 5,900  |
| 12   | 17                |        | 21,800 | 5,800  |
| 13   | 18                |        |        |        |
| 14   | 19                |        |        |        |
| 合 計  | 24,900            | 27,600 | 42,900 | 26,700 |

(農林省資料兵庫縣經濟部)

あつては肥料・農薬の不足、出征による労働力の不足・殊に青年層の不足は、米に比べて高度の技術と生産資材を多量に必要とする蔬菜栽培に大きな障害となつた。これに加えて主食の増産に主力が注がれ、野菜は二次的なものとならざるを得なかつたが、なお、野菜は主食と併せて必需品であり、生産割当目標を課せられ増産に努力が払われた。そして戦後統制経済解除とともに、俄然復活し、神鍋園芸組合としてかんらん、苺、西瓜、トマト等を出荷し、大阪市場に於てその名声を博するに至っている。

自作農創設維持事業

政府は  
大正十

三年(一九二四)に、自作農創設維持法案を決定し、自作農の育成に着手した。これは日本の農村の資本主義的發展への方向に沿った改革であつた。しか

第十八章 農村の窮乏と更生運動

(兵庫県統計書)

(単位町)

| 三方村     |       | 西気村   |       | 清滝村   |       | 6カ町村計   |         |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|
| 昭和3     | 昭和13  | 昭和3   | 昭和13  | 昭和3   | 昭和13  | 昭和3     | 昭和13    |
| 町       | 町     | 町     | 町     | 町     | 町     | 町       | 町       |
| 1,184.9 | 565.6 | 216.8 | 220.1 | 332.7 | 301.1 | 2,861.6 | 2,182.2 |
| 394.5   | 173.5 | 101.0 | 106.2 | 150.7 | 188.1 | 1,190.9 | 947.4   |
| 33.29   | 30.67 | 46.58 | 48.25 | 45.29 | 62.47 | 41.61   | 43.41   |
| 790.4   | 392.1 | 115.8 | 113.9 | 182.0 | 113.0 | 1,670.7 | 1,234.8 |
| 66.71   | 69.33 | 53.42 | 51.75 | 54.71 | 37.53 | 58.39   | 56.59   |
| 401.7   | 313.4 | 143.0 | 139.9 | 165.7 | 180.6 | 1,401.5 | 1,414.5 |
| 120.5   | 72.0  | 51.7  | 56.7  | 55.7  | 112.8 | 495.8   | 525.1   |
| 30.00   | 22.97 | 36.15 | 40.52 | 33.62 | 62.45 | 35.38   | 37.12   |
| 281.2   | 241.4 | 91.3  | 83.2  | 110.0 | 67.8  | 905.7   | 889.4   |
| 70.00   | 77.03 | 63.85 | 59.48 | 66.38 | 37.55 | 64.62   | 62.88   |
| 783.2   | 252.2 | 73.8  | 80.2  | 167.0 | 120.5 | 1,460.1 | 767.7   |
| 274.0   | 101.5 | 49.3  | 49.5  | 95.0  | 75.3  | 695.1   | 422.3   |
| 34.98   | 40.25 | 66.80 | 61.72 | 56.88 | 62.48 | 47.60   | 55.01   |
| 509.2   | 150.7 | 24.5  | 30.7  | 72.0  | 45.2  | 765.0   | 345.4   |
| 65.02   | 59.76 | 33.20 | 38.28 | 43.12 | 37.52 | 52.40   | 44.99   |

し、この政策は創設資金の財源を欠き、遅々として進まなかったが、簡易生命保険の融資を受ける道が開かれるに及んで、ようやくその緒につき、大正十五年、農林省の補助金を受けることとなって、事業は本格的な進展を見るに至った。

自作農創設の要旨によると、「自作農創設維持事業は、農村問題解決の根本をなし、殊に農村社会問題の緩和を図り、農業経営の安定及び農村の堅実なる発達を期する上に於て、緊急の施設たるや論を俟たざる所なり」とのべている。これには地主の反対もあったが、農政の一大転換と言わざるを得ない。

日高町内においても表64の通り、

表65 自作小作面積

| 自作小作面積      |     |    | 国府村   |       | 八代村   |       | 日高町   |       |
|-------------|-----|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|             |     |    | 昭和3   | 昭和13  | 昭和3   | 昭和13  | 昭和3   | 昭和13  |
| 総<br>面<br>積 | 総面積 |    | 399.3 | 516.6 | 312.8 | 184.7 | 415.1 | 394.1 |
|             | 自作  | 面積 | 170.4 | 212.3 | 173.6 | 106.3 | 200.7 | 161.0 |
|             |     | 積合 | 42.67 | 41.09 | 55.49 | 57.55 | 48.34 | 40.85 |
|             | 小作  | 面積 | 228.9 | 304.3 | 139.2 | 78.4  | 214.4 | 233.1 |
|             |     | 積合 | 57.33 | 58.91 | 44.51 | 42.45 | 51.66 | 59.15 |
| 田           | 総面積 |    | 252.9 | 341.4 | 145.4 | 156.2 | 292.8 | 283.0 |
|             | 自作  | 面積 | 84.1  | 101.1 | 56.5  | 86.7  | 127.3 | 95.8  |
|             |     | 積合 | 33.25 | 29.61 | 38.85 | 55.49 | 43.47 | 33.85 |
|             | 小作  | 面積 | 168.8 | 240.3 | 88.9  | 69.5  | 165.5 | 187.2 |
|             |     | 積合 | 65.75 | 70.39 | 61.15 | 44.51 | 56.53 | 66.15 |
| 畑           | 総面積 |    | 146.4 | 175.2 | 167.4 | 28.5  | 122.3 | 111.1 |
|             | 自作  | 面積 | 86.3  | 111.2 | 117.1 | 19.6  | 73.4  | 65.2  |
|             |     | 積合 | 58.94 | 63.47 | 69.95 | 68.77 | 60.01 | 58.68 |
|             | 小作  | 面積 | 60.1  | 64.0  | 50.3  | 8.9   | 48.9  | 45.9  |
|             |     | 積合 | 41.06 | 36.53 | 30.05 | 31.23 | 39.99 | 41.32 |

年々貸付けを得て自作農の創設が進んだ。しかしながら、これの効果を十年後の兵庫県統計で見ると、自作小作面積の推移は地域差が甚だしく、六カ町村合計数字で見れば田地自作化はほとんど横ばいであった。(表65)。

### 第三節 農山村振興対策

#### 農山村振興事業

昭和初期において政府は農村救

済のため、農村匡救臨時議会を開いて、地方公共土木事業、小麦増殖奨励金補助、農業倉庫建設補助(農産物出荷維持の目的)、林道整備、開墾事業補助、共同乾藪倉庫委託奨励

第十八章 農村の窮乏と更生運動

表 66 日高町農村振興土木事業

| 計          | 昭和              |                 |                   |                |                 | 年次              | 開墾<br>道路 | 国<br>府<br>村 |
|------------|-----------------|-----------------|-------------------|----------------|-----------------|-----------------|----------|-------------|
|            | 8               | 7               | 6                 | 5              | 4               |                 |          |             |
|            | 八代川             | 八上<br>線石        |                   |                |                 |                 |          |             |
| 0.4<br>町   | 猪爪<br>0.4       |                 |                   |                |                 |                 | 開墾<br>道路 | 八代<br>村     |
| 590<br>m   | 河江<br>440       | 寺法<br>坂華<br>150 |                   |                |                 |                 | 開墾<br>道路 | 日高<br>町     |
| 2.0<br>町   |                 | 久斗<br>0.2       | 祢布<br>0.4         | 夏粟<br>0.5      | 山本<br>0.9       |                 | 開墾<br>道路 | 三方<br>村     |
| 2,675<br>m | 宵田<br>180       | 国保<br>760       | 浅岩<br>中倉<br>1,300 | 久田<br>谷<br>340 | 山本<br>95        |                 | 開墾<br>道路 | 西氣<br>村     |
| 3,450<br>m | 羽尻<br>1,500     | 広井<br>650       | 田ノ<br>口<br>1,300  |                |                 |                 | 開墾<br>道路 | 清滝<br>村     |
| 10.9<br>町  |                 |                 |                   |                | 東河内<br>5.5      | 栗栖野<br>5.4      | 開墾<br>道路 |             |
| 1,801<br>m | 水万<br>劫口<br>316 | 稻葉<br>618       | 竹西<br>氣野<br>77    | 橋2<br>カ所       | 学山<br>校田<br>670 | 名万<br>場色<br>120 | 開墾<br>道路 |             |
| 18.1<br>町  |                 | 太田<br>2.2       | 大岡<br>寺<br>5.0    |                | 栃本<br>1.4       | 名色<br>3.9       | 開墾<br>道路 |             |
|            |                 |                 |                   | 太<br>田         | 山宮              |                 |          |             |

(町村会議録により作成)

(単位開墾・町、道路・m)

金、桑園整理改植補助などの諸施策につとめ、多くの助成事業が行われた。

日高町内においても、それぞれ町村の事情に応じて農山村振興事業が行われた。(表66)

### 負債整理と自力更生運動

昭和二年(一九二七)からは負債整理事業が進められ、産業組合、農工銀行等を通じて高利の負債の借り替えが行われていたが、負債の累増によって農家の生活は苦しくなる一方であった。かくして政府は直接農家負担を軽減させるため、昭和八年(一九三三)農村負債整理法を制定し、部落単位に組合を設立させ、これに融資することにした。しかし昭和十一年(一九三六)末には、兵庫県下全体で組合数四八、組合員一六七五人、整理を要する負債額一八三万円、これに対する融資額は僅か二三万円という貧弱な状態であった(「兵庫県百年史」)。西気村においても、昭和十年度の更生計画の中で特に大きく負債整理を取上げている。その実績については資料が乏しく定かでないが、これらの実行は何となくかけ声だけに終った感がある。

他方昭和七年(一九三二)より農村内部では窮迫した事態の改善のため、自らの手によって農業経営を分析し改善計画を樹立して、この苦境を乗り切ろうとする運動が、全国農会の主導によりはじまった。産業組合を初め行政もこれに参加し、全国的に運動が展開され、つぎつぎに農会是が制定され、自力更生祭、自力更生人形まで出現するに至った。

兵庫県内においても、同年五月、県農会主催による農民自力更生祭ならびに講演会が上郡町の県立上郡高等女学校など六カ所で開催された。県農務課長をはじめ県下町村の農会幹部や町村長、学校長など指導層が出

席し、農村不況の打開をはかるためには、農家の打ちひしがれた空気を一掃して、自力更生の意識を喚起しなければならぬと宣言した。

但馬においても清滝村太田において、三泊四日の講習会が開催され、前記の如き幹部指導者層二五〇名が参集、山小屋五戸を開放してこれを講堂に使用し、講師は大学の教授陣を招き、農村問題、農業技術の講義を受け、夜は合宿して討論した。このようにして農人形まで出現した運動であつたが、その効果もさして見るべきものはなかつた。

当時の日高町産業組合専務谷口敏郎は、昭和九年（一九三四）三月の日高町公報に次の如くその状況を載せている。

「産業組合や農会は、徹頭徹尾如何にすれば農家を利するか、如何に成さば農村が振興するか、その設備は適當か否か、を考究しておりまして、年と共に順調に進み来てはいるが、産業王国の本町として、これだけの機関が整っている土地柄としては、今一息痛い所に手の届かない憾がある。その例二、三を示すと、

一、折角立派に出来上つた農会是も、各農家が実行する勇氣に乏しいこと。

一、教化団体の提唱している生活改善も、其の掛声の割に実行の挙がらないこと。

一、一般の負債整理どころか、反対に増える傾向にあること。

一、最近各部落共同動力農具が普及されたので、非常に余剰労働力ができた筈であるが、その労力は何れの生産事業に振り向けられているか。

一、副業が有利であつたら資本工業になる。つまり、引き合わぬ家庭工業が副業だという原理を知らない

で、縄などは引き合わないと只空手している。

一、一般に猜疑心が強く誠意をこめた指導に従わない。

一、昨一年間に貯金が六万円も増えたとはいえ、これは普遍的に増えたものではない。」

この一文を読んでもみると、いかに政府の施策が滲透していないかということが判るとともに、農民自身金銭的な観念の強まりによって、引合わないからやめるといふ気持や猜疑心が強くて、指導者のいうことを聞かないということが指摘されている。しかし他方において指導者が具体的に何をなすべきかというものを示さなかつた点にも大きな責任があつたといえよう。

もっとも日高町内においては前述したように、国府村をはじめとする進歩的な土地利用組合も結成されており、また、北部乾蘆組合の設立、神鍋蔬菜出荷組合の芽生えなど、良きリーダーを得て農民自身の手によって展開させたような成果もあつたことを見逃してはならない。

### ブラジル移民と満洲移民

大正末期から昭和初期にかけて金融恐慌が起り、昭和五年から世界的大恐慌が襲い産業界は不況となった。都市の中小企業は整理され多くの失業者を出した。また農村は農産物価格の低落により農業恐慌をきたし、租税公課は過重となり、その上都市からの帰農者が増加して窮乏は深刻さを増していった。このような農村の生活苦が続く情勢下において、ブラジル移民の渡航が増加していった。

兵庫県下におけるブラジル移民の渡航者数をみると、大正十五年（一九二六）八九人、昭和五年（一九三

○) 三九人、昭和七年(一九三二)には二六人の多数にのぼっている。

日高町のブラジル移民渡航者は次のとおりであった。

大正十五年……一人 小河峰太郎(浅倉)。

昭和二年……二人 菅村寛一(府市場)、菅村吉治(府市場)。

昭和五年……三人 三木春秀(府市場)、藤本延治(鶴岡)、三木秀治(道場)。

昭和十年……一人 山本正美(羽尻)。

昭和十六年……二人 太田垣亀雄(山宮)、安岡渡(山宮)。

これらブラジル移民渡航者のうち、代表例として小河峰太郎の発展の足跡をみることにしよう。

「小河峰太郎は日露戦争に従軍し、功七級金鷄勲章を授与された古強者であった。大正十五年に渡泊直後、モジアナ線クレシユマ駅サランジ耕地に配耕され、一年間の契約労働を終えたのち、ソロカバナ線ランシヤリヤ駅周辺のコーヒー耕地に転じてコロノ生活を送った。昭和四年に同線ジョアンラマリオ駅青葉植民地に転じ、コーヒー樹一万本の請負農となったが、三年目に霜害のため一頓挫をきたした。長男歳雄は、この苦境に敢然と父を助け、日本人の経営するコーヒー精選工場や精米所に働いた。昭和十三年トラック二台を購入して独立したが、太平洋戦争中は藤原商工株式会社に勤めた。昭和二十四年に再び独立して精米所を営んだ。そのほか、イバイポランに七〇ヘクタールのコーヒー園を所有し、また、カンピーナ・ダ・アグアに病院を営んでいる。アサイ市日本人会十二組長を長くつとめたほか、仏立宗パラナー本法寺総代の要職にもついている。」(「兵庫県海外発展史」)





写真158 虹鱒採卵人工受精風景

滿州移民は資料がなくて詳細が分らないので後日の研究にまつこととする。

### 十戸の虹鱒養殖事業

十戸の清水は、無色透明で臭気なく、温度は四季を通じて年間摂氏一一・五度位の恒温を保ち、水質水温ともに鮭と鱒の孵化育成に適している。これをはじめて利用したのは大正十二年（一九二三）十一月のことであって、当時兵庫県水産課が清滝村長山田禎藏および十戸部落総代の田村実と協議の上、その協力を得て十戸字梅ヶ坪四八四番地先の清水の川に「アトキンス式」の孵化槽二基を設置し、中筋村中郷（豊岡市）の円山川の鮭ドウ網で捕獲した鮭から採取した鮭の卵、及び栃木県日光から入手した虹鱒の卵を孵化させ、これを育成の上、二く三センチメートルに成長した稚魚につき、鮭は円山川に、鱒は県下の各河川に放流を行ったのが最初である。

昭和四年（一九二九）四月一日には、同字梅ヶ坪の敷地一三五坪に、兵庫県水産増殖場として「清滝鮭鱒孵化場」を設立し、更に昭和九年四月一日より同字小池二六二番地に敷地二五〇坪を拡張し、計三八五坪の敷地において兵庫県下唯一の県営鮭鱒孵化場が孵卵養殖事業に当ることとなり、その試みは着々と成果をあげた。



写真159 虹鱒採卵人工受精風景（田村喜豊提供）

昭和十二年（一九三七）になると、友政城太郎、関盛一の両名が鱒の養魚池を建設し、私的企業としてはじめて鱒の養殖を志す人があらわれた。しかしこの二名は共に日高町外から移住して来た人たちであった。

昭和十八年（一九四三）になると、孵化場の管理は兵庫県水産課から兵庫県水産試験場に移管され、同年十二月より兵庫県水産試験場職員として十戸部落の田村喜豊が委嘱され、孵化場の管理にあたった。当時の事業としては、円山川・矢田川・竹野川の各漁業組合によって捕獲された鮭の卵を収容し、これを孵化育成して元の河川に放流すること、又、当孵化場において虹鱒の採卵をなし、二、九センチメートルに成長した稚魚を兵庫県下の河川に放流し、或は鱒卵の希望者に対して県の内外を問わずこれを配布することであっ

た。

第二次世界大戦の進展にともなうて、養鱒事業も少なからざる打撃を受けた。当時は食糧は勿論、資材諸物資が欠乏した時代であったが、十戸部落においては昭和十九年（一九四四）に清瀧鮭鱒孵化場が中心となつて養鱒研究会が発足した。そのメンバーは、田村喜豊、清水熊治郎、橋本幾太郎、橋本一生、西田又一、田村良一、西田和一、立田民平らであった。これらの人びとは、各戸毎に板や竹や石などで二坪位の小池を



写真160 十戸の養鱒池 (田村喜豊提供)

作り、孵化場から鱒の稚魚の払下げを受けて、残飯や芋類などを餌として投与して飼育し、ほそぼそながら養鱒事業を守りぬき、郷土住民をはじめ一人でも多くの人に蛋白質を供給すべく一生懸命に努力した。この養鱒研究会の活動は、敗戦後も引続き昭和二十三年（一九四八）まで続けられていた。

以下に敗戦後の養鱒業の発展状況についても引続きここでまとめておこう。

昭和二十四、五年頃になると、全国的に養鱒技術の進歩向上がみられ、また次第に物資不足も緩和の方向に向ったので、養鱒業者も急速に増加した。飼養施設も急速に改良整備され、生産量ものびて行った。はじめは出荷先は兵庫県内を中心に、隣接府県のみに限られていたが、昭和二十七年（一九五二）四月からは大洋漁業を通じてアメリカ合衆国に輸出がはじまった。輸向の急速冷凍処理は昭和二十七年四月から大阪市梅田冷蔵株式会社が行い、昭和二十九年以降は柴山漁業協同組合（香住町）の冷蔵庫でこれを行った。

昭和三十二年（一九五七）一月には、当時の日高町長森垣利助と清滝鮭鱒孵化場が発議の中心となり、城崎町「古まんだらや旅館」において兵庫県下の養鱒業者が集まり、兵庫県養鱒組合結成の協議会がもたれた。その結果、同年七月二十二日、「兵庫県養鱒漁業協同組合」が日高町役場に於て設立された。設立当時の組合員は二一

表67 虹鱒生産額一覽表（兵庫県養鱒組合）

| 年 度  | 数 量         |            | 金 額         |
|------|-------------|------------|-------------|
|      | 天仔(アマゴ)稚魚尾数 | 成 魚 kg 数   |             |
| 昭和45 | 1,528,730   | 184,707.7  | 82,375,756  |
| 46   | 1,718,170   | 159,615.94 | 85,649,833  |
| 47   | 1,214,770   | 146,050    | 75,436,000  |
| 48   | 1,049,400   | 155,043.9  | 91,724,279  |
| 49   | 762,530     | 113,303    | 97,090,503  |
| 50   | 1,050,850   | 125,407    | 94,950,395  |
| 51   | 1,243,783   | 103,355    | 98,414,795  |
| 52   | 1,273,984   | 87,125.6   | 102,089,940 |
| 53   | 1,139,045   | 73,291.1   | 91,927,258  |
| 54   | 1,387,130   | 70,181     | 90,533,074  |
| 55   | 1,595,594   | 58,216.5   | 82,550,720  |
| 56   | 2,275,500   | 59,460     | 92,771,000  |

名で、町長が組合長に就任している。

発起人の氏名は次のとおりである。

橋本石蔵、西田又一、友政雅光、友政歳枝、吉田貫

一、吉田優、田村喜豊、田村美代子、田村淳一、田村

茂樹、向井隆夫、上垣逸王、森垣利助（以上日高町）

西村利義（浜坂町）

友政城太郎、鎌田良一、高橋重敏、山名利喜蔵、助友

利夫（以上神崎郡大河内町）

山下康四郎（神戸市）

水本與三郎（川西市）

昭和三十七年（一九六二）になると、アメリカ向けの輸出が中止された。その原因は、価格の低下と虹鱒つりのブームで内地の需要が増したためである。アメリカ人の食生活の中で、ムニエルやフライなどのます料理は高級料理とされていたようで、十戸のますの約八〇％が輸出されるまでに至っていたが、ここにおいて大きく市場が変動した。

昭和四十年頃より、観光産業としての虹鱒川釣りなどが大いに発展しはじめるが、これは項をあらためて第二十四章第二節でのべることとし、表67に最近一〇年間の虹鱒生産額一覽表をのせておく。

### 十戸の山葵栽培

十戸村では神鍋山の地下湧水を利用して、早くから山葵（わさび）の栽培が行われ、十戸山齋菜として広くその名が知られ、赤木勝之の但馬国新図（安政二年、一八五五）の中、気多郡の土産の部に名品としてあげられていることは既に上巻でも紹介した。（上巻第三部、第十一章第一節、農作物と肥料と農事暦）

ここで明治以降の十戸の山葵栽培のあゆみをまとめておこう。

十戸の清水の湧水口は、大六カ所、小三カ所があり、その中の大一カ所の天然資源を利用して、地の利に恵まれた山葵沢で「わさび」の栽培が始まったのが享保時代（一七一六〜一七三五）のことで、北村治郎兵衛がその創始者であると伝承しているし、栽培面積は一反二畝ほどで、領主に献上されたとも伝えているが、その後荒廃した時期もあり、明治二十年（一八八七）になって、当時の所有者北村万吉から北村亀蔵が譲り受け、以来水路や山葵沢（栽培池）の整備復旧に鋭意努力が払われ、面目を一新するに至った。

大正二年（一九一三）より、沢の拡張に着手、大正四年には伊豆の天城山の栽培地を視察し、伊豆種を導入し、また安倍川上流の栽培地も見学した結果、地沢式栽培法に改良する等、着々と栽培技術も進歩向上し、大正九年には栽培面積も三反歩に拡張をみている。

出荷先も大正の初めより大阪中央市場に販路を確保し、京阪神に十戸山葵の声価を定着させるに至った。

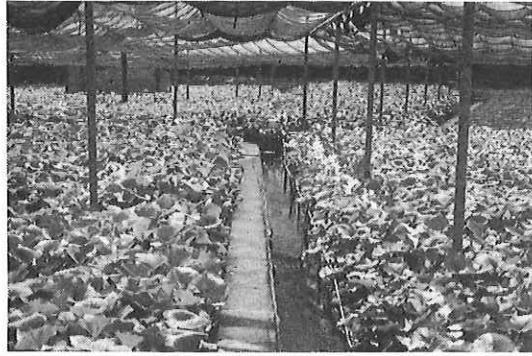


写真161 十戸の山葵栽培風景

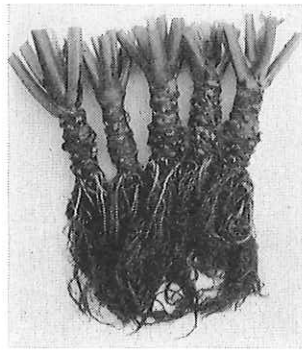


写真162 わさび

と苗の育成の課題に取組み、また、その他の専門的な山葵の栽培管理技術の研究開発にも並々ならぬ努力を払いつつある。

現在、栽培中の山葵沢の面積は三反三畝（三三〇〇平方メートル）、生産高は天候により著しく差等があるが、良作の年で年間五〇〇貫（約一九〇〇疋）に達している。出荷先は大阪中央市場であるが、歴史と伝統のあるわが町の誇るべき特産品として、益々その将来性が期待されている。

山葵の栽培は一〇年周期で全滅状態を迎えると言われる位で、高度の栽培技術が要求されるが、常に山葵の系統の保持に心掛けないと、すぐに退化現象（ウィルス病）を来たすという。昭和二十六年（一九五二）には

十戸に適した優良品種も発見され、人工日覆施設を完備すれば成育良好であることも判明しているが、当主北村茂夫は、病害対策や安全栽培に力を注ぎ、実生栽培（みしょう栽培）をとり入れ、昭和三十五年（一九六〇）には、最優良系伊豆ダルマ種を原種とし、人工交配（網室での蜜蜂などの訪花昆虫による交雑）や、育種育苗ハウスの地中灌水施設による種



写真163 中島久太郎胸像

### 観光産業の誕生、神鍋スキー

わが国のスキーの発祥地は新潟県の高田で、明治四十三年（一九一〇）に來日したオーストリアの陸軍武官レルヒ少佐を、当時の陸軍の高田師団長であった長岡外史將軍が招き、翌四十四年一月から軍人にスキー技術を教授せしめ、更に民間の講習会を開いて指導普及せしめたのがはじまりとされている。

但馬人でスキーに最初に親しんだ人物としては、河本重利、京極柁陽らの名前があげられているが、神鍋にスキーが導入されたのは大正十二年（一九二三）の冬のこと、中島久太郎（水口）の功績によるものがある。

中島久太郎は、みずから神鍋山<sup>かんなべやま</sup>一帯を踏査し、スキー場として開発を企てた。そして翌大正十三年三月には八鹿の西村斉一郎を招いて構想を練り、更に朝日新聞運動部の大石雄一郎と共に神鍋、大机を实地踏査し、スキー場としての具体化を検討、朝日新聞神戸支局長藤木九三も來山してスキー場計画の有望なことを確認し、ここに開発構想の推進が軌道に乗ったのである。

当時、関西においても次第にスキーが普及しつつあったが、スキー場のみるべきものは未開発の状態であって、神鍋山が一躍脚光を浴びるに至ったわけである。後年中島久太郎は次の如く述懐している。

「但馬における最古のスキー場は、生野の達磨峰である。達磨峰でさえスキーが出来るのだから、神鍋山は立派なスキ

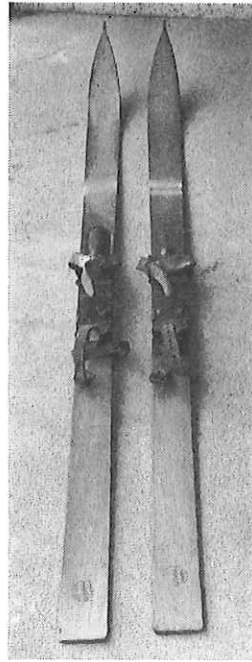


写真164 但馬にもたらされた最初のスキー  
—(河本重成蔵)

「練習場であろうと思って開拓したのが大正十二年（一九二三）の冬であった。なんの為にスキーを始めたのか。その第一は精神修養であり、第二が体育の奨励であり、第三が地方の発展であった。」

最も早くスキーをはいた人は、日本では長岡外史將軍、関西では中山再次郎氏、但馬では河本重利氏であったが、大正十二年以来不断的の努力をもって今日たらしめた人は、西村斉一郎氏、藤木九三氏、高川秀夫氏（神戸スキークラブ幹事）、金井勝三郎氏（大阪スキークラブ）、緒方直光、温光両兄弟、松岡兵庫県教育主事、大石雄一郎氏（大阪朝日新聞運動部）、糸乘嘉市郎氏、井上寿之助氏（神戸スキー倶楽部）らである。

精神修養上、白粉の香や、都会の華美な服装を一番恐れたものであるが、四、五年たっても、地方青年の剛健なる精神は紅粉に染まらなかつた。心身の錬磨は精神を日本的たらしめ、遂に地方の発達上も相当の効果をもたらす様になつてきた。」

神戸山岳スキー倶楽部は大正十四年（一九二五）一月に結成されたが、その趣意書は次の如くのべている。

「閑居して不善をなす、とは古聖の言であります。雪国の冬は殆ど閑居と同然であつて、不善をなさないまでも、この状態は精神的、肉体的に好ましくからざるものである。我々はこのいまわしい雪を征服し、かえ





写真165 芸者達のスキー姿（中島健提供）

ってこれを利用して、自然の雄大に接し、心身の錬磨を計る為、スポーツスキーを研究し、併せてこれの宣伝を行わんが為、神鍋山岳スキー倶楽部を計画した。幸いに大阪朝日新聞、毎日新聞等より、関西有数のスキー場たるの讃辞を得て、絶大なる後援を得る事になった。且つ但馬を始め、京阪神姫路地方の同好の士のスキー開発の要請も強く、これに答えてクラブを結成し、前述の如く我々の目的達成に邁進せんとするものである。同好の士は宜敷く御参加戴きたい。」

引続き二月には但馬スキー連盟が結成された。さきの神鍋山岳スキー倶楽部の会員は但馬在住よりは京阪神方面の者の参加が多かったのに対し、但馬スキー連盟は但馬在住の同好者の団体として組織され、本部は神鍋山岳スキー倶楽部内に置いて会員相互の親睦を計ると共に、スキー術の研究を行い、毎年スキー講習会やスキー大会の開催をすることとした。

第一回のスキー講習会は、大正十四年（一九二五）二月十一日から十四日まで開催され、姫路師団からも高松薬剤官が一三名を引率して参加し、滑降の妙技を披露したという。二月十五日は最初のスキー競技会が開かれた。

昭和二年（一九二七）二月のスキー講習会には、緒方直光、温光の兄弟と、金井勝三郎が講師に招かれ来山した。緒方兄弟は北海道切っ



写真166 初期の神鍋スキー場と山小屋風景

てのジャンパーで、日本記録保持者であった人、金井勝三郎はレルヒ少佐直伝の日本最初の草分けスキーヤーの一人であった。

神戸スキークラブ幹事の高川秀夫は、大正十五年一月に、「神鍋を中心としてオール兵庫県のスキー連盟の成立を望む」という一文を草している。その中で「兵庫県の地図を見ると、兵庫県程スキーに恵まれて居る地形はないと思ふ。即ち、練習場としては六甲、生野、神鍋、湯村、城崎等（中略）妙見山、蘇武岳、鉢伏山、氷ノ山、扇ノ山等、其他無名の雪峰は無尽蔵である。（中略）これが中心となるべき所は先づ神鍋山を以って最も適当なる地形と認める。神鍋山は比較的交通の便もあり、積雪量の多い事、練習場の広い事、六〇七籽位のコースもあり、競技場として適する事、又ジャンプ台も施設せられる事、比較的多人数のスキー客の滞在も自由である事、等に依って、

恐らく県下第一のスキー場である」と評価している。

大正十五年以来、必要なジャンプ台、山小屋、距離競技コースの設置などが進んだ。昭和二年（一九二七）には関西学生スキー連盟が結成された。昭和三年（一九二八）一月十九日に第一回関西学生スキー連盟



写真167 スキー客乗合バス (小西茂二提供)

競技会が神鍋山スキー場で開催された。以後毎年開催されることとなり、神鍋スキーの発展に大きく寄与している。

#### スキー民宿のうつりかわり

昭和十年(一九三五)頃には、江原駅に下車したスキー客の数は、シーズンを通じて一万五〇〇〇人に達した。当時のスキー客はすべて汽車又は定期バスを利用した。冬季のバスは栃本どまりで、積雪の多いときは十戸より上には通わなかった。日帰りは不可能で、スキー客はすべて地元で宿泊し、長期宿泊が多かった。ゲレンデは岩倉側と北壁側の二カ所に限られ、宿舎は太田と栗栖野の二部落に集中していた。

昭和五年(一九三〇)十二月の大阪朝日新聞の記事によれば、

「神鍋山スキークラブでは、会長中島久太郎氏をはじめ、中島武夫、糸乗嘉市郎氏ほか数名を中心に、雑木伐採、シャントエの改造、山小屋の修理、道路案内、その他色々の準備に手をつけて、しきりに雪の降るのを待っている。宿舎は前



写真168 舞鶴海軍水兵のスキー訓練（中島善則提供）

年まで栗栖野に、神鍋屋、やぶや、しなの屋の三戸であったのが、本年はスキー客を目当に、太田部落に小松屋、角屋、田中屋が出来、初歩者のため貸しスキーも増加し、宿料も一泊一円から一円五十銭まで協定し、衣服の乾燥設備、スキー修理をなし、一般民家も含め栗栖野、太田、二部落を中心に三〇〇名を収容宿泊できる見込である。云々

昭和八年（一九三三）頃には山小屋は岩倉側に二戸、北壁側に七戸ができており、その内の一戸は三〇〇人の収容能力を有していた。宿泊施設としては、旅館は増加しなかったが、冬期間のみの臨時民宿が急速に増加し、設備も整えられ、太田部落だけでも四〇〇人の収容が可能となった。

昭和十年（一九三五）には大阪鉄道局がスキー映画会を開いた。この頃になると観光産業としてのスキーの役割が確立し、国鉄も旅客誘致に力を注ぎはじめる。太田側においては入山客の増加に伴ない、受入態勢を整える必要から太田スキークラブを発足させ、スキー客の受付、宿舍のあつせん、案内などのサービスに力を入れはじめると共に、スキー場の開発と山小屋の増設に取り組んだ。そしてその反面、乱開発を防止するため、スキー場の管理方式を定

めて管理統制を強化した。

昭和十一年（一九三六）には栗栖野スキークラブも発足した。スキーを商業的な企業としてとらえる同業組合的な性格の強いこれらスキークラブの発足により、クラブ員と非クラブ員との対立が生じ、又、客引き競争なども激化の傾向をみせた。太田対栗栖野の両地区間の利害対立も激化し、弊害も生じた。

昭和十四年（一九三九）には神鍋スキー連盟が結成され、会長に日高町長、副会長に西気、清瀧両村長が就任し、連盟は各種大会の受入、スキー技術の研究と選手の養成など、対外的及び指導的部門を受持ち、地区各クラブは連盟の傘下に入って山小屋、旅館などの事業部門の連絡指導運営に協力したのである。太平洋戦争の戦局が激化すると、スキーは白眼視され、非国民的な目で見られるようになり、スキー客はほとんど来なくなつて、代つてスキー場は軍事スキーの訓練所となり、舞鶴海兵団の演習場として、白衣によってカムフラージュした軍隊の勇壮な滑降が見られるのみとなつていった。

終戦後しばらくスキーをする余暇は日本人には見出せなかつた。スキー客が復活しはじめるのは昭和二十五年以降のことである。（第二十四章第二節で詳しく触れる）

#### 第四節 第一室戸台風の襲来

##### 第一室戸台風の襲来

昭和九年（一九三四）九月二十一日に襲来した室戸台風は、四国の室戸岬で最低気圧九一・九ミリバールという新記録を出した、最大風速は四五メートルの最大級

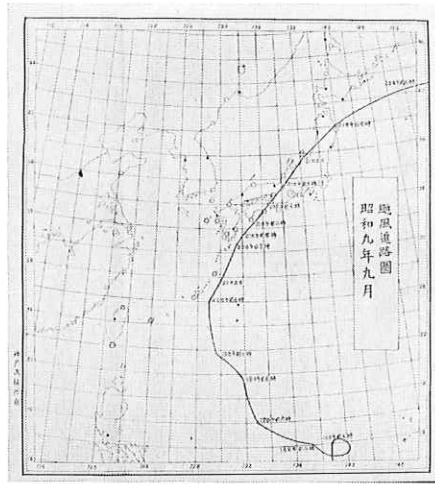


写真169 室戸台風コース図 (豊岡測候所提供)

の台風であった。この台風は九月十三日ごろ南洋パラオ島附近に発生したのち北西に進み、十九日ごろ沖繩の南東約一五〇キロの海上附近から進路を北東に転じ、二十一日の午前五時、高知県室戸岬に上陸、大阪湾を北上して八時に大阪・神戸を直撃し、神戸市東深江附近に上陸したあと、六甲山を越え、京都市の北方を東北方へ進み、正午頃新潟潟沖を抜け、更に奥羽北部を通過して午後六時頃太平洋へ去った。

豊岡測候所は次のようにその概要を記録している。

「二十一日午前一時五十分、中央氣象台の臨時警報によれば、颱風は日向灘南方にあり、北東に進行中とあり、当時、示度七二四耗を示す。而して時を過るに従ひ、気圧下降稍急となり、毎時二耗乃至三耗の下降を示すに至れり。午前五時頃より豪雨となり、午前六時に於ける気圧は七三五耗四に降りたるも、比較的風力弱り、北東の軟風力程度となれり。而して午前七時頃となり漸次風速を増し、七時四十分より烈風に豪雨を交へ、大暴風雨となるに至り、気圧七二二耗二を最低として上昇し始むるや、風は北乃至北西に転じ、益々強く、午前八時四十分には最大風速二八米三三を測定、八時乃至九時の一時間雨量五二耗二の稀有の豪雨を見、漸次衰退し正午には和風程度となれり。」(昭和九年風水害誌)

豊岡では二十一日夜までに総雨量一九四・九ミリを記録し、但馬地方の諸河川は円山川をはじめとして、いたるところで堤防が決壊して氾濫し、橋梁は流失し、耕地の流失埋没は七九〇〇町歩に及んだと推定され、国鉄山陰線、播但線の両線は不通となり、出石鉄道も鉄橋流失、山崩のため全面的に長期間不通となった。

兵庫県下の総被害額は八七五三万円、その内訳は、阪神間三九一八万円に対し、但馬二四一七万円、淡路一三〇一萬円の順であつて、直撃を受けた阪神間あるいは淡路の被害が大きかったのは当然として、ややコースから外れたかに見えた但馬地方が意外に被害が多くなつたのは、台風の勢力が最大で、それに伴う風水害がコースの西側沿いに大きく影響した結果である。

#### 日高町の被害概況

蚕業試験場の調査によれば、日高町における総雨量は実に二〇六ミリに達し、この量は一坪当り三石六斗（三・三平方メートル当り六四八リットル）に相当した。九月二十一日午前八時より、一〇分間に約一尺（三〇・三センチ）の割合で円山川は増水し、午後一時になると平水時に比較して三二尺（約九・七メートル）の大増水となった。大地は地ひびきをたてて濁流が逆巻き流れ、出石鉄道の鶴岡鉄橋をはじめ数多くの橋梁は流失し、堤防決潰、田畑の浸水流失甚だしく、人畜にも莫大な被害をもたらした。山陰線は午前七時半より不通となり、警察署員、消防組員は総動員で警戒救護に當つた。

松岡部落の堤防の決潰により氾濫したため、濁水にとり囲まれた家屋の屋根に上つて救助を呼ぶ者もあ

ップした。罹災者に対しては炊出しがなされ、復旧工事に全力が傾注された。電信電話が開通したのは二十一日の午後十時で一番早かったが、山陰線は二十三日午前七時三〇分より、電燈電力は二十四日午後四時より、上下水道は二十四日午後より、それぞれ漸く復旧した。橋梁は二十三日より仮橋又は渡舟を利用して交通を回復し、道路は二十六日以後出石方面を除いて自動車通行が可能となった。出石方面への交通は、鶴岡橋流失のため、その復旧は大幅におくれた。



写真170 室戸台風被害状況（青田区本通り）

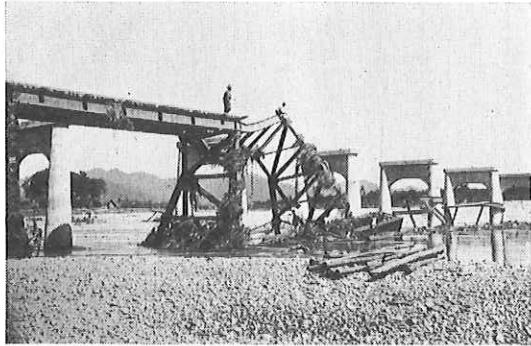


写真171 流失した鶴岡橋

り、決死隊を募って救助活動がくりひろげられた。

岩中小字松ヶ花の稲葉川屈折部は、濁流が河岸を越えて奔流し、神戸製鋼所日高工場もその濁流により大きな被害を受けた。

電信・電話も不通となり、電燈・電力も不通、上下水道も全面的にスト



室戸台風による死傷者数は、兵庫県下全体では死者二六六名、行方不明一五名、重傷者三二一名、軽傷者一三〇四名を数えたが、阪神間がその被害が最も大きく、但馬地方は人的被害は比較的軽微で、日高町域においては、死者一、重傷者一、軽傷者七、にとどまったことは不幸中の幸であった。

しかしながら、日高町内の住家の被害および産業被害は激甚で、家屋流失三〇戸、全潰六戸、半潰七九戸に及び、床上浸水七七三戸、床下浸水八九四戸の多数に上った。中でも円山川沿岸部の日高、国府両地区の被害が顕著であったことはいろいろな資料が示すとおりである。

農作物の被害についてみると、日高町全域の総被害額は三三万円を超えた。そのほか、耕地の被害は二七万円余。耕地については、三方・八代をはじめ、西気、清滝両地区においても大きな被害を受けている。養蚕の被害は二一萬円余、畜産の被害は約二万円で国府地区の損害が大きかった。中小商業についてみると、家屋店舗や商品の被害総額が一萬五〇〇〇円に達し、日高地区の被害が甚大であった。

この年における稲作の作況は順調で、平年作が見込まれていたのであるが、室戸台風のため、日高町域における被害見込耕地面積は一〇〇〇町歩をこえ、米の減収見込八八六二石に達した。秋蒔の蔬菜は播種直後であったため流失し大被害を受けた。更に家畜飼料や藁なども不足をきたし、配給処置がとられた。

土木関係の被害は但馬地方においては特に激甚であった。その多くは河川の増水によるもので、道路、橋梁、堤防等の被害は県下でも最高であった。この災害復旧土木工事は緊急を要するものであって、国庫補助を受けるとともに、日高町においても多額の費用を支出している。

教育関係の被害としては、小学校児童の罹災者に対し、救済の手がさしのべられた。城崎郡内小学校全児

童数一万〇八三五名のうち罹災児童数七〇四七名、そのうち救済を要する児童数四九八四名の多きに達した。これらの児童に対し、兵庫県は学用品および被服費の交付金を救済経費として計上して支給したが、国府村についてみると、支給人員二四七名、支給額合計三七〇円、ほかに学校給食臨時施設費三二四円が交付されている。

食糧窮乏の罹災地域には、白米、醤油、味噌、塩鮭、梅干、福神漬、鰯丸干、などが急送配給された。旧日高町に対しての配給分は梅干二樽、福神漬一〇樽、塩鮭四箱、桜干二箱であった。白米の支給は国府村に四九石、日高町に二八石一斗余であった。その他の救援物資として、例えば日高町には二五〇枚の毛布がとどけられたほか、むしろ、ローソク、副食物、薬品、衣類、飼料などが続々到着した。

罹災町村に対し支出された救恤御下賜金は、

|     |      |       |       |
|-----|------|-------|-------|
| 国府村 | 三三六戸 | 一五五一人 | 二六五四円 |
| 八代村 | 一〇六戸 | 五二人   | 一二八四円 |
| 日高町 | 一九六戸 | 七七三人  | 二〇二九円 |
| 三方村 | 六二戸  | 二四五人  | 三二四円  |
| 清滝村 | 二六戸  | 七九人   | 一九四円  |
| 宿南村 | 一〇八戸 | 四六〇人  | 一二三〇円 |

となっている。